平成30年5月17日会議概要

第1 日時

平成30年5月17日(木)午前9時00分から午後0時00分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、 警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 委員報告

- (1) 5月臨時会
 - 〇 (森委員) 5月14日、京都府議会臨時会の開会に出席しました。今回は、西脇知事が当選されて最初の議会であり、就任挨拶では、府政の運営に対して並々ならぬ意欲を示しておられました。
 - (石川委員長) 5月15日、最終の総務・警察常任委員会に出席し、挨拶をさせていただきました。各委員からは総括として、関係機関と連携した被害者支援、交通安全対策、性犯罪被害者対策、少年非行の未然防止、宇治警察署庁舎の建替問題、暴力団排除問題など様々な要望や意見をいただきました。

(2) 二府二県柔剣道大会

- **(平林委員)** 音楽隊の生演奏による「君が代」の斉唱から始まりましたが、会場全体には熱気がみなぎっていました。京都は残念な試合結果でしたが、本部長の挨拶にもありましたとおり、警察の柔剣道は平素の訓練を怠ることなく、技の向上に努めなければならないものであり、大会で順位を競うだけではなく、大会に向けて訓練を積み重ねて、現場における執行力を向上させることが、府民の安全・安心につながるものと感じました。
- **(長谷委員)** 選手の皆さんは、緊張感を持って試合をしておられましたが、京都は 地元開催であっただけに、残念な結果でした。

2 報告事項

(1) 電話勧誘販売による特定商取引法違反並びに詐欺事件の検挙について

生活安全部長から、ビジネス関連教材の電話勧誘販売にあたって、「通信教育の契約が継続中で、解約には手数料が必要」「教材を購入すれば解約料はかからない」などと虚偽の電話をかける手口で契約を締結させ、教材代金をだまし取っていたとして、平成30年5月8日、会社役員と社員の男を特定商取引に関する法律違反等で逮捕した旨の報告があった。

(2) 平成30年4月末の犯罪情勢について

生活安全部長から、平成30年4月末現在の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である 自転車盗、性犯罪等の認知状況等について、また、刑事部長から、刑法犯検挙件数や検 挙率等について報告があった。

(3) 葵祭に伴う雑踏警備実施結果について

地域部長から、平成30年5月15日に斎行された葵祭に対する雑踏対策や交通対策など の実施結果について報告があった。

(4) 平成30年4月末における特殊詐欺抑止対策推進状況と分析結果について(暫定値)

刑事部長から、平成30年4月末現在の特殊詐欺の検挙状況や抑止対策の主な効果的事例、月別被害状況の推移、犯行手口、水際阻止状況等について報告があった。

(5) 第87回民事介入暴力対策京都大会の開催について

刑事部長から、例年、京都府警察が京都府暴力追放運動推進センターと共催して、「みんなの力で暴力・違法銃器追放」京都府民大会を開催しているが、本年は、京都で日本弁護士連合会主催の民事介入暴力対策の協議会が開催されることから、開催趣旨を同じくする両大会を併せて、平成30年6月8日、第87回民事介入暴力対策京都大会として開催する旨の報告があった。

(6) 平成30年4月末現在の交通事故発生状況

交通部長から、平成30年4月末現在の京都府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別等の死亡事故の発生状況、平成30年4月中の活動重点等について報告があった。

(7) 大学ゼミ対抗「高齢運転者交通事故防止対策」プロジェクトの始動について

交通部長から、学生の街「京都」の知の拠点である大学と連携し、大学ゼミで「高齢 運転者交通事故防止」を研究テーマに設定の上、実効性の高いアイデアを募るとともに、 実現可能なものについては、次年度以降、施策を実施することについて報告があった。

石川委員長から、「警察と大学が連携して打開策を見つけるという有効な取組である。 高齢運転者の安全教育にとどまらず、いろいろな安全対策を追求してもらいたい。また、 大学にとどまらず一般の企業も含めてオール京都で取組を進めてもらいたい。」旨の発 言があった。

(8) 「第21回ツアー・オブ・ジャパン」京都ステージに伴う交通対策の実施について

交通部長から、国内最高峰の自転車ロードレースで、国内外からプロ選手が参加する「ツアー・オブ・ジャパン」の京都ステージが、平成30年5月21日に開催されるのに伴い、京田辺市と精華町にまたがる周回コースなどの競技概要、交通対策等について報告があった。

3 本部長報告

本部長から、

○ 4月末をもって、本年も三分の一が経過したところ、現時点での治安情勢については、 昨年来の刑法犯認知件数の減少傾向が維持される一方で、性犯罪、ひったくり、万引き が増加に転じている。5月、6月は、上半期を方向づける大切な時期であり、気を引き 締めて取り組んでいきたい。

特殊詐欺については、昨年同期比で、被害件数が2割増、被害金額が約3倍となり、極めて深刻な状況にある。これからが正念場と捉え、刑事部門に限らず府警の総力を挙げて、特殊詐欺の予防と検挙に全力を注ぎたい。

交通事故については、発生件数、死傷者数ともに良い傾向にあり、昨年来講じてきた

様々な対策が功を奏しているものと考えている。この傾向を維持するとともに、成功要因を分析して、交通事故と同様に高齢者が対象となる特殊詐欺対策に、その分析結果を応用するなど、交通死亡事故抑止対策と特殊詐欺を含めた犯罪抑止対策を関連付け、府下の治安維持に引き続き力を尽くしてまいりたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 放置違反金の納付命令に対する審査請求について

監察官室訟務官(審理官)から、道路交通法の規定に基づく放置違反金の納付命令を受けた者(1件1人)から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(2) 放置違反金の納入命令に対する執行停止の申立てについて

交通指導課長から、道路交通法の規定に基づく放置違反金の納入命令を受けた者(1件1人)から、原処分の執行停止を求める執行停止申立書が提出されたことに伴い、申立ての趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、執行不停止を決定した。

(3) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見 聴取の結果について説明があり、審議の上、20件の行政処分を決定した。

2 報告事項

(1) 滋賀県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備第一課担当補佐から、皇太子同妃両殿下の「第29回全国『みどりの愛護』のつどい」御臨席等に伴う警衛警備に従事するため、滋賀県に京都府警察官を派遣する旨の報告があった。

(2) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について

警備第一課担当補佐から、平成30年3月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威 運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報 告があった。

(3) 警察庁長官賞の受賞について

人身安全対策課長から、警察庁長官賞3件の受賞及び受賞に係る取組、事件の概要等 について報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。